

# 市民のための著作権講座 No.87

## ～基礎からわかる 著作権の今～

身近なところで著作権に関する話題を耳にすることが多くなりました。

この講座では、著作権の実務に精通している講師をお招きし、様々な場面で役立つ著作権制度の知識を、日常生活や実務上の具体例を交えながら、わかりやすく学んでいただけます。

**開催日** 2014年6月20日(金)

**会場** 大阪国際会議場 10F  
会議室 1001・1002

大阪府大阪市北区中之島5丁目3-51  
京阪電車中之島線「中之島(大阪国際会議場)駅」(2番出口すぐ)

**参加費** 無料(先着200名様・要事前申込)

※申込方法は裏面参照



### 講座スケジュール

\* 講座スケジュール・演題は、変更になる場合があります。

- 10:10～10:40 開場(参加受付)
- 10:40～11:00 開講の挨拶～オリエンテーション
- 11:00～12:40 講義1「著作権制度はデジタル・ネットワーク時代を乗り越えられるのか」(現行著作権制度の内容と課題)

**講師** 川瀬 真 氏(横浜国立大学大学院教授)

著作権制度は、15世紀中ごろの印刷術の発明により、多くの作品が大量に印刷できるようになったときから、始まったといわれています。その後、時代の進展とともに、著作権制度は、それに合わせるかのように進歩してきました。しかし、デジタル・ネットワークの時代になって、著作物の創作及び利用の両面において、大きな変化が生じてきております。この講義では、基礎的な著作権制度の内容を理解するとともに、デジタル・ネットワーク時代がもたらした制度上の課題についても紹介したいと思います。

- 12:40～13:40 (昼休憩)
- 13:40～14:00 ビデオ上映「上戸彩の著作権早わかり Part 2」(予定)
- 14:00～15:40 講義2「応用美術に対する実務の対応のあり方ー応用美術の位置付けを考えるー」

**講師** 三山 峻司 氏(弁護士・弁理士)

著作物の創作性(著作権法第2条第1項1号)は、その程度に高低はなく、個性の表出があれば足りると解説されています。しかし、現実には創作性の有無及び程度は、著作物のカテゴリーに応じ大きく異なっています。応用美術の著作物の創作性判断は、純粋美術という概念を引き合いにこれを梃子に判断されます。そして実用品に表わされた表現の独占の範囲と後発表現の自由度の確保のバランスをはかってきました。これまでの応用美術に関する裁判例を概観し、実務でどのように対応すべきかを解説します。

### 講師の紹介

**川瀬 真 氏**  
横浜国立大学大学院教授

- 経歴
  - 関西大学法学部卒
  - 文化庁著作権課、総務課、芸術文化課、記念物課等で文化行政関係の業務に従事。平成14年から著作物流通推進室長を経て、平成23年4月より現職。
  - 著作権等の集中管理、IPマルチキャスト放送、権利制限などの法改正・制定に関与。

**三山 峻司 氏**  
弁護士・弁理士

- 経歴
  - 中央大学法学部法律学科卒業
  - 1981年弁護士登録(大阪弁護士会)
  - 2000年弁理士登録
  - 弁護士(中之島シティ法律事務所パートナー)
  - 京都産業大学法科大学院教授
  - 芦屋大学経営教育学部客員教授
  - 特許庁工業所有権審議会委員
  - 元大阪弁護士会知的財産委員会委員長

●主催：公益社団法人 著作権情報センター CRIC (<http://www.cric.or.jp/>)  
〒169-0074 東京都新宿区北新宿2-21-1 新宿フロントタワー 32階 TEL:03-5348-6030 FAX:03-5348-6200

●後援：大阪府教育委員会／大阪市教育委員会／NHK 大阪放送局／読売新聞社

この講座は、一般社団法人私的録画補償金管理協会(SARVH)の著作権制度の普及を目的とする共通目的基金をもとに実施しています。

## ●申込方法

- ①参加を希望される方は、FAX、インターネット、電子メールまたは郵便のいずれかの方法でお申し込みください。  
(申込期限：6月16日(月))
- ②FAXでお申し込みの方は、下の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX送信(03-3219-3577)してください。
- ③インターネットでお申し込みの方は、市民のための著作権講座申込専用URL(<https://amarys-jtb.jp/cric/>)からお申し込みください。
- ④電子メールまたは郵便でお申し込みの方は、件名を「市民のための著作権講座(大阪)参加希望」とし、文面に下の参加申込書の必要事項をご記入いただき、下記メールアドレスまたは住所宛にお申し込みください。
- ⑤いずれでお申し込みの場合も、事務局より「参加確認書」を郵送、または電子メールにて送信いたしますので、講座当日ご持参ください。

## ●申込み・問合せ先

### 「市民のための著作権講座」事務局

〒101-8449 東京都千代田区猿楽町1-5-18 千代田ビル

(株)ICSコンベンションデザイン内

TEL：03-3219-3600 FAX：03-3219-3577 E-mail：course@ics-inc.co.jp

## FAX 参加申込書（大阪会場）

FAX：03-3219-3577

\*お知らせいただいた個人情報は、本講座の運営、および当センターが実施する事業等のご案内のために必要な範囲以外では利用いたしません。

フリガナ	
氏名	
所属（勤務先）	
部署・役職名	
住所	〒
<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅	
TEL	
FAX	

著作権について質問がございましたら、当日お答えしますので、お寄せ下さい(できるだけ具体的にご記入ください)。

--

※但し講座の時間の都合上、全ての質問にお答えできない場合もありますので、あらかじめご了承ください。